

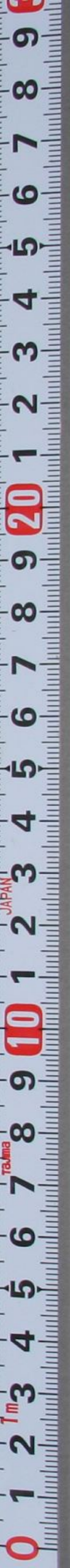
貞丈雜記

九下

73

6592

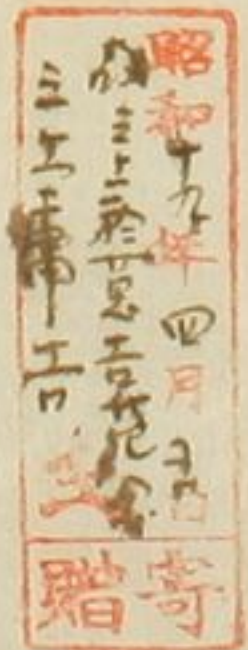
18



門 7 3
號 6592
卷 18



散位三善朝臣
前丹波守平朝臣



書之一行こゝとせしむるは自余の過書之雅く

一 位署書と云ハ官位ある人官と俸と姓と名実まであるは
法らぬをきし署の字ハあるとすむ字あるは名實を
是るの署の字ハ上を四めけりて夏の暑氣の署の
字ハ上を日此書之似る字あるは永遠へうは初位署
の書法ハ上を法或あり位を上書之を中下り官を
書くも何の官を上書之を中下り位を書くも何の

官ハ高ク位ハ低キと又位ハ高ク官ハ低キと又官も位も
同知どもて高中あきとの事指各に法武故実あり法武
ハ職系抄の末又何り又拾芥抄と云書りもあり此れとも
両書とも少あやまり近年四辻宰相の家人壺井安春其の
源義知より不若公家の故実ヲ精シき人として位署云の法
武の書を作りし事云を位署雜儀私考と名法ハ正也
書之位署書をせそま書を足る下ノ公家の故実ありども
武家ノ官位ある人ハ公家の故実の通リ又書リ履きこ
ころあやまり書る後之法武を有り此味して書べきあり

○位署を書きよハ官位相商と不商とを先能此味

て可書也 官位お商ハ官と位のはらあひを云官ハ彼位ハ此位のはらあひを云
たハ太政大臣ハ正一位又従一位也尤大臣右大臣ハ正三位又ハ従二位あり
ありをとお商と云ハ官位の相商ハ今と云云の内ハ官位令といハ部
ありし何り是を見へハ職系抄 相位と官をつらぬハ兼守
ハもあれども少遠と云る何り

行の三字を書かぬハ何ハ官と位と相商と云ハ官をよま
て位をよま書くはたとハ中納言従三位をく書ク 中納言ハ従三
位あり

官と位お商せざるハ位をよま書て官をよま書て不商の内
位高ク位低キと云ハ行の字を書かぬはたとハ正三位行大
納言あり 大納言ハ正三位あり
中納言ハ正四位あり 官高ク位低キと云
守の字を書かぬはたとハ従四位上守治部卿あり書
治部卿ハ正四位下あり 中納言ハ正四位あり 官をよま書るハ兼守
位低キと云ハ官高ク位低キと云あり

字を書かぬと云ふは中納言兼彈正尹從之位ありて
以外書法振ありむつりき候は簡條の兼守切未の
阿多きばうり祀之けおの書振の公家有候の人今付て為
きまむいへ候書

一書状は何れ作と書多の作の字ハ少くやまか詞に振るる
可候又云ふと作と云字ハ用ざりてしたとハ心
けいとあをそておむ志とあて書
此と云ふは心あり
目とあ人の心を個ひ
くあをいあうの心
されいふまふあり

一付状と云ハ披露状のりて受人に書状をきりすその
家人へ付て申入る前付状と云へ但し知るを次は祀す

一披露状 宛状 充状と云 付状と云 各差別あり花のゆ

○披露状ハ貴人の書札の候ありて家人に付て
露を頼む状を云ふは未と趣意頼む披露状又ハ
不伴山ありて書しと家内ハ家人の名を書て披露状
の宛名の上ハ進上とも不書り
いり書くすも外札の云ふなり
古き書文とも漢上
あて書りて何れを
それハ書法を
ぬ出振あり 又宛状名をいふ人ハ中ありて
あり

○宛状と云ハ書札法或披露は云充状のりて披露状
も書り候書ハ有て控を存せむと神披露状の
如くありて或ハ中或ハ書ありて中次の位より
付何れハ是を充状と云又付状と云ハ披露状

東鑑卷六 文治三年
 為山洞御願為被
 省平家鑑靈於高
 野山被建王大帝
 自去五月一日被行
 嚴密御請事而供
 料所以備後因大
 田並加御朱印今
 日所奉奉寄也云

より格うやまふ紳之 ○内状右の宛所の事いふ
 ○付状と云い書札ある云つけ状と云言は書札ある所
 内元へ對せし書札は
 ナイフジ
 一 内封状とい内状の事い時より 隱密の事い
 常の腰文のめく状を切て纏はせし別紙を細く裁て纏は
 して状の中紙を巻き始りて封せし
 礼紙を巻き又表裏をとりたる堅文のめくして上布をひきり
 紙よりまを結ぶ事
 一 お付書とい状のうら書は 昭付をせざること下書に書か
 状といお付書の事い

一 脇付とい糸人とは中あざり書をつらなり
 一 澄文の事い形も云の澄文の必布をおす物い上布
 とつらあざりし時い糸の墨を付ておしとつら
 とつらぬの布の字をおしとつらぬおしとつらの形をお
 しつらぬと 東鑑卷六の事い糸の形をおすを
 云ん今も中あざり時い糸の墨を付ておすを凡例といふ
 この糸の形をおしとつらぬ
 一 紙を糊をせはぐよ危き事い糸の事い糸の事い糸の事い
 起清文をいひ自然の事い糸の事い糸の事い糸の事い
 を書へ自然と半玉をいひ合事い糸の事い糸の事い糸の事い

起請^{キセウツキ}修^{シウ}のりあり

キマクタウ

一 表列を付るを云ハ出陣の前は徳より其ありま軍勢
の名を悟面を書るを云軍勢の列に心ある人の名を書
故表ありと云く是ありいつきいたるを云く遠方より表元ハ

きつまる^{軍陳は限らず尚書の}

一 簿上書より射志のを云^{宗五大双紙} 進上書の程に射志の

不書る^{進上簿上を不書射志の云ハ内書より射志の}
長く云云^{中書}一 是も云ハ此也

一 脇付は進上書を脱ある^{書く}簿上を云と書ぬ状の時
の云く進上簿上と書く時脇付は進上は進脱ある^のけバ

亦言ふある^{不書}也 進上惟解簿上惟解と書射の脇
付ハ内書初と也

一 状の脇は人ハ中と書るハ先の亭主の百はらる人
の中ハ状を書くと披取を云この心あり^{コト}集と書るハ

け状を云^{是ハ先の人の} 記すあり

一 出家あり^玉状の脇は玉^{モト}床中又^{モト}床中あり^{モト}書るありの

け状を先の人の床の中へ書き心^{ツカ}床の枕^{ツカ}向て字又玉^{ツカ}
時より居る^玉基^{ツカ}之玉の字を付るハ床を云^{ツカ}る^{ツカ}心^{ツカ}玉^{ツカ}

て^{ツカ}の^{ツカ}字^{ツカ}と^{ツカ}同^{ツカ}心^{ツカ}書^{ツカ}る^{ツカ}時^{ツカ}の^{ツカ}なり^{ツカ}居^{ツカ}る^{ツカ}書^{ツカ}る^{ツカ}枕^{ツカ}下^{ツカ}案^{ツカ}下^{ツカ}
も床の字と同一心^{ツカ}書^{ツカ}る^{ツカ}時^{ツカ}の^{ツカ}なり^{ツカ}居^{ツカ}る^{ツカ}書^{ツカ}る^{ツカ}枕^{ツカ}下^{ツカ}案^{ツカ}下^{ツカ}

唐土の書を見へりその由来を以て輕の字を状の字を用ひ
也魚の字麤の字もそれを用ひる也 圓の字も用ひる也
返の字も用ひる也 圓輕以下返状と云ふ心也

一回章と云ふ返状之章ハ又章あり

一 衣袴圍下と書くる衣ハ出家のころも袴ハ出家の持り

袴の子之圍ハ二階修りの門ハ今山門と云ふ也 出家の門ハ此

状をききと云心して衣袴圍下と書く又侍者口中と云ふ

侍者の和尚のそむふ居り出家をきくとして云

一 音^{シゲ}_{トウ}の字ハ征^フ矢^マを以て進^シめ^テも^ヨの^目録^ハハ^ハ征^マ矢^ト

と一行ハは^シげ^テ書^クハ^真敷^ハ書^ハ不^及征^マ矢^ハ必^ズ服^ハ也^ト

されども目錄ハ服を不書ハ不及也 京都將軍徳大名(沙成の
中)進上の目錄の古案の如し

一 弓二張人ハ進上時の目錄ハ弓二張と書べり 次ハ弓一張と

書へ 次ハ又張替一張と書く 二張の弓を引と云候も二張

と書るを極ふ也 二張の弓を引といハ敵ハ射して弓を引くも亦ガ
心^ハが^らう^して^ガ方^ハ向^テ弓^を引^クを^二張^の弓^を

を引と云ふ武^ハを^ハる^者若^シも^ハ二^張の^弓
心^ハが^らう^して^ガ方^ハ向^テ弓^を引^クを^二張^の弓

一 出家方への書状の宛而何ハ出房又何ハ出坊と書り出

家の^出房^と出^坊と云ふ坊も同一に^出房^のと云ふ^出房^と云ふ

坊^とも^武雜^書札^等出^坊の^字昔^ハ大^略房^の字^也

近代坊と書るハ誤也 近代ハ未^ハ出^房也^の時^代の^近

代也房の字ハ イエツホ子 あぐよむ字と家のある坊の表

ツミチヲテ あぐよむ字と家のる子用り多あるは深之

一 書状のるを厚書とひ返状を回書とく云々の唐抄と漢の代

の蘇武と云者胡國よりこれ承く鷹の足と云を由公を

故郷へ送り一故るあより雁書回書と云

一 冬表のるさむき時硯の水入は酒を入る古よりある

後醍醐天皇年中行事の内正月十日不カタメシジモク縣君除目の条云

あぐよむの除目は法國の国司の官を任する硯のあより酒を入る

さとのるさむ酒の中はこわりのあより酒を入る

を用ひて又胡椒を水に入る出さるる後せん

其水を入るよ味ハ温熱あるゆへにこれを酒とす

一 歌書の外題押出事 是ハ武家の故実方ハハ 古今集以下の勅

撰之外書ハ端はあき之伊勢物語源氏物語等物

物語草紙類ハ其外は又云物語草紙の外題紙

中あおするは伊勢物語の表紙の布と云定家以下の句

草の幸も外題も同様ありしが其外題ありてありてこ

禰よりしを三藐院殿 サシニヤクイン 書して古き外題の上

おするを憚りて古き外題ありて其中外のききひ

よる中よ外題あきり始りて是ハ源氏物語のさきより

あるを自家の物語もそれあきりて中よおするあり其始

盞囊抄云双帝
銘ヲ中ニ書アリ端
ニ書アリ如何勅撰
等ノ歌草紙ハ皆
端ニ書大和物語
伊勢物語等抄テ
物語ハ中ニ書 是冷泉家
之記其外ハ無沙汰
又於經天台宗
ニ山門ハ多分中書
キ寺門ハ必端ニ書
ノト云々
右ノ説ハ三藐院殿ヨ
リモ前ノ事ナリ山門
ハ比叡山也寺門ハ
三井寺ナリ

太平記卷三三人僧
徒關東下向ノ条ニ
云忠田坊ヲ噉問セシ
トス此僧正天性臆
病人ニテイマダ青平
ル先ニ主上山門ヲ御
カタラヒ有シ事大塔
官ノ御フルマヒ俊基
ノ隠謀ナド有モテ
ラス事マテモ殘ル野ナ
ク白狀一卷ニセテナリ
○東鑑卷卅ニ云可被召
急狀云々
古今著回集卷三
公事の類よしく

急狀をまて職守
のわたりつらうりはら
心あがりたのうらま
とる是ハ極門先夫
臣公事よ分てあや
まらうあひともあり
急狀をまて
急狀のまあり

とせ 小村季吟の記に見たり 季吟ハ新學志ハ海老の遊月抄
枕兼子の妻櫻抄伊勢抄の拾
徳抄徒然草の文脈抄八代集の抄を外
弁士の抄物をむびくく著しける人あり

一 白狀と云ハ罪科人拷問を以て我悪事を包ますあり
ヤを一通書付く白狀を云ハ明白の白して隠す事ある
らハむむ之白狀の事を今ハ口書と云 又云白の字マラスと云
アも趣をさすもあり

一 急狀と云ハ今時あやまり後文と云物のみ之我意ハ務れを
之と云事を書て人なき事ハ急狀を隠しむる事
物語ハええりとの人の詞了人の名座ありをせりて
事かてよりの名座の事を仕ふすハ石調法の辰也
と云ハ急狀の事をたぬ事ハ急狀を

後と云事ハ
一 急索歴狀と云ハ人の捕る物を急理ハ所也
取て急上と云理ハゆげり狀を書せし急事
急索歴記ハ 新院藤清
還清の案 人の力て物物を心ハ急事
人をおどしておどか振の文をゆせんとい急索歴
狀と云ハ何れ何れの人ハ詞ハむりあやまりと云ハ急事

急事と云理歴狀あり あやまり急事あり
一 公帖と云ハ五山派 禅宗
同 院瀆派の僧官位ハ昇百時公方家の
許狀之首 禅家ノ私官也 授らる是又室町家より始る例あり
一 打渡と云ハ知り所を拜領しる人ハ急事引渡

と云ふは後援の状あり古き案文のこゝ

お渡

陸奥國岩城郡中平窟上田差四郎入道治夏

右彼所々飯野八幡宮涉寄進状之有伊賀守臣在御尉

盛光代官お渡之早仍渡状之件

奥州岩城殿

康永四年七月廿七日 出羽権守親胤判

一 ヒキツケ引付と云ふ何ぞ事有る時あ細日記は書面を之
後く三日日記して先例を考るための書面引付と云
は書付のこゝあり

一 シヤウシヨ上戸と云ふ状の宛所の人の名字の上は或は薄く上或は

私安礼中
一三進上二二進上
三二進上

薄上或は進上と書く事之進上伊勢も及ぶの類あり
進上ハ上色薄と上ハ中之薄上ハ上色之進上ハ上字と書く
薄と上ハ等字よりも少ぬか之薄上ハ上字の事と書く
よハ上所なき貴人ハ上字家人之方ハ按察状は上字の貴
人上字は貴人の名の上を書く事なり

一 イツシヨ書合格とある之抄の事何れも一ツ出を以て入時乃

義と云ふ、當時何れ一筆とお認も又一書と云ふも同義

の振より人々立くそれハ大に相替り事なり 細川幽齋書札抄
よめ書つへり

一 イツヒツ筆と相認事ハ其がいぬは取あぬ事なり ヒトフデ

るをいささか書付て書すけ ヒトフデ 用のお調るを

雜記九

四十

儒の古語を
 雑記九

いんあ、まてきま状とて一孝と曰るの、
細川通高書札抄 今世も、
 状は必一孝全格上と書く半、
 此色も付て一孝の美行半全致仕あぐの上中、
 皆近代の定也書札の古業急度あはる状、
 とつた文言も、鞍馬天狗と云猿樂の儒、
 今格上の古歌も、
 も跡うす散り始り次第、
 信あくと、
 一孝の、



一古き、
 法意、
 今世の、
 一今世、
 今格上の古歌も、
 今世も、
 一今世、
 今格上の古歌も、
 今世も、
 一今世、
 今格上の古歌も、
 今世も、

おし書し道理を知りしれどとて世俗のあつらひをむく
 一 瑞重と云り釋氏要覽云瑞重修云あるを之但合掌俯首
 示教之云く宣胤卿記云永正十六年修中御門及
 之書久不中過悲服は歩勇健は狀瑞重は云く敬白
 云くはははやめはのりし

一 京都將軍時代武家の書札の礼は弘安礼節を中了
 して用する之状の止所の洞弘安礼節は七版あり一

一 上文と云る文の上書と云るの日記 右大將通綱の母の日記あり
 謹言四は忠惶謹言五は忠と讀之六は讀之七は忠と讀之
 某 頓首誠忠謹言 某ノ不ハ名宗 二ハ某 誠忠謹言ニハ忠惶

信の切むのゆとりと云るひあはれと云る心やと云る
 とうと云るあはれと云るをいふおれん器又うい
 がきと云る伊勢物語のういふと云るいふこと
 如起と云るあはれと云るいふこと

一 肩書 カクガキ 下書 シタガキ と云るは玉章秘傳抄云肩書下書の
 肩は細字と云る賞祝の事之下書は道と澤上の下書
 を云あり 負文云肩書トハ人々中ノ肩ニ居所ヲ細字ニ書ラ云是
 貴人エ事ハ状ノ礼也下書トハ道と澤上ノ下ニ官名ヲ書ラ云道
 上ハ上等禮上ハ下等二用之
 肩書下書ハ礼

二條殿
 人々清中

雜記九

たよハハ二條ハ居所の名也細字
 居所を人々清中の肩に書く事あり

進上 何官殿
謹上 何官殿

進上の謹上よりよりいぬは進上謹上の下
は向の人の官名を著しをり書と云

一 我返書の子を涉報貴の報あくる脇は書より我うるふ
法の子等の字付のいづかあきども書よりぬけ用事如
才あれは改るふ不及し書終まると世上一統の徳あり

貞丈云貴人あくるは返書古のこころ格法を改へり私よ
相善謹書あくるかきされこれの貞丈うねる式にあり

一 或人問て云辭引出物あくる出の刀のこころをて目録
認は時々書物の字法式より貞丈答て云古法を
其故ハ刀のこころは目貫のちのこころ以外の具を別て
取らるゝて有るはくは終末の志色もはね一ツ

目録は書は事ものあくるは刀はとも刀はともこころ
らの具はともあくるは書は其を刀のあくるは終末
は書は終末もあくるは書は別は目録を作り
書は不及は故古代の物より大なるはとも今世
はく相事、こころはあくるは書は入のちのこころは書は
刀の格具の目録書物の古法はとも

一 若筆の事一名明衛往來雲州消息に云古兵衛提去内書古
菊仍右筆非暇進可注申侍ハル又今川了俊の書は
一 難左平記は今年中とありて心のかゝる中風意あり
る時若筆あつ思の外の方より書曲る書平とこの書の流

雜具運隱東西々々已被周遊之治者一族等在親衛令蘇
 園中ノ下馬橋○月卷二十八云列著宮大治中下馬橋云々
 若下馬橋と云ハ其所以ノ事を知る所ノ名ありて其
 下馬札を立せしむる所也下馬札立る所ハ
 退元下馬の卒都婆とありて立給る事此是也
 古事談に云昔高麗宗御新設行
 ハ講ケルニ退元下馬ノ卒都婆ノ銘イカ書ケルト同クハ
 金輪聖王天長地久御願圖滿トコ書ケルト書ケレ云々
横川後法橋顯意阿闍梨云昔也
後高麗法皇治世ノ時ノ事ナリ
 是也云々退元下馬
 の卒都婆外ハ下馬用あり退元あり云々
山の内ノ
退元

の目あり云々卒都婆あり退元ハ是より内ハ人々を退け入せぬる山の内
外ハ其ノ内あり興車より内ノ目あり云々の卒都婆ハ是れノ卒の壽命
院抄ニ西域記を引て天竺國雲執事山云々
 下馬札ハ是れハ退元
 下馬の卒都婆を立給りて立給る所ハ是れハ退元
 たる所也其ハ古より禁裏の御門外下馬札立る所
 也バ國史舊記下馬札の卒云々云々青蓮院殿下
 世ノ下馬札の卒法を傳へれ云々云々云々書バ
 是所より云々云々あり云々傳へる所も有云々やりの卒法ハ
 其の法より何方云々云々古法を傳へれ云々也云々
 一世ノ通用なる書狀の文言昔の詞を用てハ今世の風
 日合す云々の様云々也云々云々漢書の名云々

の詞を交へ書くるの耳はえたる人よりいふありせば
 意味のありきありき無稽なるありき存時學文ありき
 以若ありきありき寫しぬる事之學文の友達ありき
 といそれとて一世上春も公儀むきの書札の世上一統
 の習いしと傳へしといはれ難く漢土風を用いし人
 乃市のぬ事之又道上物の名も唐風の文章も叶を
 するに方見え書より固まり世ははるひ習いしと文字を
 用へし鯉を鯉魚と書 鯉を吳魚と書 鯉を松魚脯
 と書 鯉を明眸と書の類はありし漢土の文章は遠
 くもてい方の合通とていふれをよ

常の比田書も朱
 下をわされし
 不ろ 流流書飛
 不唐國等以因
 不ろしと書し外必
 ありの比を列し朱不
 とも押あり

一 清下文の録倉紙は書しり 漢教の部は記也
 一 公事と云はれ公事書の用するの状を云
公事と云はれ公事の用する
 こと方々今と儼と
 云はれ公事書の用する
 こと方々今と儼と
 一 勘合とい將軍家より琉球書飛大唐付三ヶ國は清
 内書は朱朱下をおされし書を勘合とてしり
 一 状を封するふ糊を付する古より何れし清少納言
 一 枕草子と云遠き所も思ふ人の文を好んてく
 封
 一 ねくひあともありあつて心をもあつて一
 一條院は仕へ
 一 官女の書しりあつてあつてあつてあつてあつて

一 押紙掛紙のり古書は押紙と云ふ紙を切し何れも書と平

書は紙を張付くことを云掛紙と云ふ書の状も又書と云ふ
ウラガキ書者自ら別紙に白紙を張り表紙と云ふ

一 裏書のり古書は表紙と云ふり古書は表紙のり古

物も書に依り表の中にも書きたるり或は勅柄もを六巻
カシカシ物の裏の方を書しを六巻

一 返り文のり古書は返り文の時の方より返り文の

返り文の時も返り文も書札禮節と云ふりひの文も返り文に
人死し時の方より返り文の時も返り文の時も書札禮節と云ふりひの文も返り文に
返り文の時も返り文の時も書札禮節と云ふりひの文も返り文に
返り文の時も返り文の時も書札禮節と云ふりひの文も返り文に
返り文の時も返り文の時も書札禮節と云ふりひの文も返り文に
返り文の時も返り文の時も書札禮節と云ふりひの文も返り文に

一目出交り〜と女の文も返り文も系部將軍の注を

の古書古葉等も見えは〜何れ〜と書あり
系部將軍の注を返り文の時も返り文の時も書札禮節と云ふりひの文も返り文に
返り文の時も返り文の時も書札禮節と云ふりひの文も返り文に
返り文の時も返り文の時も書札禮節と云ふりひの文も返り文に
返り文の時も返り文の時も書札禮節と云ふりひの文も返り文に
返り文の時も返り文の時も書札禮節と云ふりひの文も返り文に
返り文の時も返り文の時も書札禮節と云ふりひの文も返り文に
返り文の時も返り文の時も書札禮節と云ふりひの文も返り文に
返り文の時も返り文の時も書札禮節と云ふりひの文も返り文に
返り文の時も返り文の時も書札禮節と云ふりひの文も返り文に

涉商代の事とおもひしをいかに入つて男の状は目出は
之状如件ありあり 男の文は目出ありあり
其状と云意ありあり

進物類之部

一七献の引出物と云ハ初献は馬二献は太刀三献は燈又
ハ腹巻四献は弓 征矢五献は香行 膝六献は刀 さやまき
のりこ
七献は少神を進まざるを云也

一武の引出物と云ハ本武の引出物と云事云は武事もち古
の七献の引出物を云也 畧儀の時ハ饗應の献数ハ
少く三献五献ありし引出物ハ献数ハ随して二品或又
ハ五品進まざる也

一進物を紙に包む形ハ城殿と云職人のこと

ツカ 今も京都は城殿といふ 職人ありて末流あり 庭訓雑考は城殿扇と云

城殿ハ扇名ありしハ城殿ハ名にこれより包むすも其
ことありしハ進物ありしハ城殿ハ包むせんありし水
もねえ手前もとも包む板の物等ありしハ唐包を云
紙も包む方と云上を包む事あり 唐包ハ唐包ハ唐包より
包むと云しるを云 唐包ハ板 ハンギ 末はとみ字を押し
末平青所ありしを云 唐包ハ換まればハ付方と云

包むと云しつゝハ武新記に其方の旧記は云と云
我家は傳へし折形もかぎりあり ハツケツキ 包結記は記すありし

是おまうの楯殿うをみし形あり

一 進物は乃しを流りあり 乃しとばうりいふは 古の大刀言遣

鞍終に外きて進物はシテ蛇を流りあり シテ蛇を流りあり

し包とふ物ありし乃し蛇を進物は流りい後世の

ありしと南世のともた刀目録ありは蟹蛇をとも

るありし古風の残りしと我ちも傳へし蟹蛇純

包形の系部將軍宗のホウラウシ危丁人古草流の式之献の

所引流りの膳まものし蛇の包形之今南世進物

ま必のし蛇を流り風俗ありは南宗も世のあり

やしとむむしとありのしありしを進物とあり

時又ハかの大草流の引りしし之包形を借れり古ハ

進物よりしありび流りし古書を引りし

一 美物進上と旧記よりハ魚の事し

一 進物を紙に包て水引りし結事しと包をハ流りあり

あり 丸き包ありしは結のしありしあり

左端の方ハ右より結し武雜記よりし

一 紙に包るる包は上書きしり包結の事ハ書札の

款よりありし包形の事あり包結記よりし

一 進物は荒物と云りし幸式指看と云りし有ハ黄

焼し七折り入て巻りしありし魚書を生りし巻りし

何れ物と云ふ書札案く云指看に次才布式に指を折
十合又ハ五百匹指十荷又ハ五百荷也又荒物と申ハ
一種也也或ハ指一白指一鯛一折共又ハ十廿在貝蛇
一折指也又云は折指布也又あ物と云ハ美
物一種は調也云

一 荒巻と云ハ簀巻の事也

聖胤御記云永正十三年正月
十七日ノ案鯛荒巻ニ云ク

一 今世上は魚を進物と云ふは篠の葉をいふ也と云ふ也
篠の葉をいふ也と云ふハあむ事之切腹も人々酒
飲も耐看のうぬぬと云ふの葉を用ひて之飲食
の類見合也

一 猪鬣書案云あり

一 進物ハ世々て詞の事也 魚キ、事を遠慮也
あはれも常もは心得也 一 香紙一と云ハ二たき
ハ人々送らぬ物と云ハたきハ人焼と云ハ似たり三焼ハ
牙焼といふは似たり香の物之切をいむ事也功の者
身切也と云ハ似あり矣を人々をさすハ四筋六筋を忌
む事也四ハ死に似たり六ハ毒に似たり也六筋ハ一ツもあ
たしぬを云元服の祝に切符ハ身を贈らす切也
いづれ男の祝とあむく婚礼の祝は猪毛の馬と云
らす猪皮のらつ不付すことありの鞍は身と云海
あハ美着と云ハ似たり秋二毛の行膝を用也あきる

雑記九

五十

一 馬代に事書れ大方は玄熱別若ハ馬代子延と云を
 一 乱以後二百延の事は今も國は有りて子延の事方も
 有也云く一亂とい應仁年中の大乱を云能色ハ赤山
 殿は代應仁の乱以前ハ多代と何色ハ赤山と云く
 けふ之乱以後も三百延とありと云く是ハ新元との事
 ありて一殿中へ馬代達上ハ有る處の事は旧記より云
 初も折寄生馬の者合ざる時ハ多代用ひしあり
 べし目錄ハ馬代書りハ書れの部より合べし
 一 今時付書として貴書一枚銀子一枚あり書り色
 紙を基の事ありて金銀を基に色紙を

さるる古ハ付基と云るあり一要脚何定と云る目も
進一々類ノ殿中見セ目も然ハ目もハあり
付基と云物後世志出ラ物也
受去の比より大判ハ刺ハ粒
き出束より古ハ後より

通用志
ま

一金らんドレス子ハ片ハ糸を折入て進者年旧記
又ハあり折ハ橋の板也折入て造る者ハ倉物
を合折の作也折と同ハ大小長短度換ハ物也
相應ハ法も類あり

一進物の小袖一ウサ祿二重のり少神の類ハ志あり進
一進物の小袖の中とるもの豊記抄曰云小袖その中

とちい事教傳多し時のるハ法成ハ志あり云ハ徳
貫五重袖の志ハ志と云ハ五重を又志をとらしてだん
を廣ぐると云ハ志ハ上ハ徳賞を置て裁の切目ハ前ハ
あまなんしそぎ一云ハなんしそぎ小袖の袖ハ志と云ハ男女
の袖ハあり男の方ハ片ウサ女の方ハ徳モロかぎと云ハ
ウサを付てハ女房故実條ハ見あり

一弓ハ祿夫を志ハ進物ハ志ハ志ハ重シケ藤ハ志ハ志ハ必
箠モラハ志ハ志ハ牛の肘ハ箠ハ志ハ志ハ一ハ目録の志ハ
書札の類ハ記す

一弦を進物ハ志ハ志ハ一桶ハ志ハ志ハ一桶と云ハ廿筋

今川大軍子云馬
道より不ハ鞠
一疋引副と云ふ
具鞠と云ふ具を
引入ら鞠を

桶ハ槍の木のはげおこりつうぬせがぬくとそのハ我方
して渡すくわりの書付ハ方々を堅板くして弦廿一筋
又ハ廿一條と書く一ノ字源我方より後すあり

一馬を道上又ハ人ハ絡りハ鞠並馬ハ裸馬ハカチを係て進取
を引添と云く鎌倉年中行年正月五日ハ馬
行初の年云ハ馬

一疋ハ鞠並て又引添テ一匹ハ裸馬也云く又同書云正月
泰山府君 云ハ秘藏ノ涉馬法鞍置此出く同引副合
祭ノ糸

テ二疋云く源平盛衰記卷十四二徑入道
志のひつうコカマ毛と云馬ハ具鞠並き達山と云る
引具一馬系威マシの禮甲ヨロイカゲ皆具持てけり云くハ

引添あり 是ハ頼政の家臣海老ナガノ口と云者ハ平の宗盛の孫也
馬ハ威衰記ハ鎌倉年中行年よりハ云る者ハ書ハ鞠並
馬ハ云く馬を引添て 又威衰記卷二十三 頼朝征夷將軍宣旨
云く馬系威と云る也

又威衰記卷二十三 頼朝征夷將軍宣旨
云く厚絹二両小袖十重長櫃カ入て傍日置其外宿和
江十三匹の馬を送取中ハ二疋ハ鞠を置十一疋ハ裸馬
也云く 是物使テノ道物也
十一疋ハ引と云る

一 纏頭と云事 古キ書ハ見下り纏頭と書てハ云々
是ハハハ等事ありハ衣服をぬきてある也
衣服をこき其ハの頭よりちのけしてはくハすハ纏頭也
と云くハ作事ありハ物ハ持の心ハ引出物の事ハ

纏頭といふ事あり上等の人はも等輩の人も纏頭といふ

いしり中下等のおおしりあり

一物一種より目録を添へきり書札の部より

一腰差コササのふり古書を見たり是の巻マキをよするは

耐それをきて腰コササをよして退歩をみるを云は流氏物語

その巻の巻よよをよと教のろくあが大徳ダイキキヤウあが

いしりはいしりふ女の装束さうさく七非善セザシ役の四位キヤウあが

ちあがたの殿上人はあがきをよあが一ちり

あがきをよあがきりまたあがきり抄は腰差之足指アササ之巻あが

ら腰コササよさすく清少シヤウ朝言アサノコト枕草子マクノコの山ヤマあが

さめしきあが二あがひとせええんあがあが

またよりておがきつてさよさしてさるまじでぬ。花

記云 寛仁元年 廿八日壬戌或人云夜部ヨベ攝政殿令考

大殿オホトシ給ヲ于時トキ涉シヤク在 令申太政大臣宣旨給之後有亭出

物御隨身等賜腰指云又 寛仁二年 一月甲午考大殿

内御書始可有尚侍殿之由中小舍人於便所ベン觀盃之

後腰コササ授ヲ給 兵範記云仁平二年十月十五日乙巳天晴

三位中将殿令申御慶賀於所給中此間隨身賜腰

差サ 府生二足番長二人元近衛四人等 挾アサの字ナリをよす

一太刀と馬を遣上る事ハ東鑑は毎年正月の足焼飯ヤクイよ

一日焼飯を献ぐる人右刀馬皆行儀ホをよる事

東鑑云文治三年正月十二日二品若君御行始也八衛于八田右兵衛尉知家南御門宅十葉小太郎從御劍知家獻御馬御劍等又云文治四年正月八日獻燒飯相副馬五延三品出御南面総州自持冬銀作劍云

流氏ユキウヂの巻マキをよするは
あがきをよするは
さしりさしり
あがき
細流コナリは白シロく
ハ指ササ之河内抄カハチノサシに
さしり腰差コササ巻指マキササの
本ホ之巻マキ吉キチ金キネ巻マキは
足指アササのマキさしり
さしりさしり腰コササは
さしりさしりさしり
さしり

二階と六二階厨
手とて二階たか
をいへる棚の
あり

日見へあり此事藤倉の代よりと程昔よりありし事
ありし又武家ものといへりあるはず公家も何れ増
鏡堂の事 久永四年
九月の巻 その年おが月の比花のおとく 近末
殿 の目
野山庄一院新院大官院伊草あり世々あきくもら
をばくしるありこの年この年の比さうとも螺細の比基
うちあめあれぬわどの事ともい院の比おは山衣皆
奥夜の比おとす白比た刃比馬二足くあや奥後ふ
とて二階つてられて比双紙箱は硯の世くさくせおき
あつての石あり

一紅白水引とて白物を結事お白の色を右に定事

能きとも結をさる比おは白を左より右を右ますべし

白ハ五色の奉へたの陽とて貴き方あれハ白を左より

あすかへ

一折紙 オリカミ
注文の
事 酒の籠 ヌイ を着る文明目 十三
年二月
二十七日 云

御方御所は能き貴殿は比進上は折紙比白筆

比折三合 六寸
六角 雄五鮎 オナリ 生成一折 タテ 摺五 ニケ
おき野
とて白
崎寺

比さう

一干鯛 ヒダイ 進物の事古来より何れし事也 比色とも干

鯛箱は入ら色しるふ何れありしや宮内省記云 十二
文四

年八進物左衛門三郎干鯛五枚又長享二年八枚 羽

雜記九

五十五終

文明日之紀十七年
 七月十六日兵部殿
 中道正年朔一折體
 一折之
 又永正十五年四月
 十二日中細言四條
 宰相越前息女西
 向宅是柳一齊兩
 重千鯛五千鱈五

来千鯛三尾門三郎云々ハ外ハ子 子ハ千鯛何枚と
 七進物ハセ 箱ハ入ハ物ハ干鯛箧箱ハ何枚と
 何枚と何色ハ第ハ八ハ又細川玄旨書札抄ハ
 進上何ハ干鯛百ハ元ハ

ハコ 聲引出ハ古代ハ江家次身云婚取次
ハ遣ハ出物馬二匹ハ送物ハ又源平盛

衰化云六系判官為義ハ如ハ能野別當教真ハ
 嫁ハ時源氏重代ハのハ吼ハをハ聲引出物ハ
 教真ハ贈ハ元ハ

貞丈雜記卷之九

